

子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書

全国の自治体で子どもの医療費助成制度の拡充がすすみ、厚生労働省の２０１８年度調査で、「高校卒業まで」実施している自治体は、入院・通院とも全体の３割を超えている。また「中学校卒業まで」実施をあわせると、入院・通院とも約９割の自治体にのぼっている。これは、子どもの医療費助成制度をもとめる住民の要求が高いことをあらわしている。

しかしながら、こうした措置は自治体独自の取組みであることから、対象年齢や自己負担額などに地域間格差が生じている状況にあり、子育て支援策の根本がゆらぎかねず、医療費助成に当たり自治体が競争し合うことは、本来の姿とはかけ離れたものであり国が統一的に施策を講じるべきものである。

このため、国におかれては、以下の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 子どもに対する医療費助成は、子ども・子育て支援の充実を図る観点から、自治体の規模や財政状況などによる格差が生じないよう、国の責任において早急に制度化し、公平に医療給付が受けられるようにすること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和２年３月１８日

広島県府中市議会